

番 号 : 141135

国 名 : イラン

担当部署 : 産業開発・公共政策部 資源・エネルギーグループ 第二チーム

件 名 : クリーンエネルギー全体計画策定プロジェクト詳細計画策定調査(電力輸送効率化)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 電力輸送効率化
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年1月下旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 0.7M/M、合計 1.2M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 1月21日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務 :	送電、変電または配電に係る業務
対象国/類似地域 :	イラン/全世界

語学の種類：	英語
--------	----

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等
特になし
- (2) 必要予防接種
特になし

6. 業務の背景

イランイスラム共和国（以下、「イラン」）は、世界第1位の天然ガス及び同第4位の石油埋蔵量を誇る世界有数の産油・産ガス国である。非常に安価な電力料金のもと、都市部を中心にエネルギー需要は毎年増加し続けている。他方、同国の貴重な外貨獲得手段である石油・天然ガスの輸出量は減少し続けており、その輸入量の確保の為に同国内でのエネルギーの効率的な利用が必要となっている。

また、同国では欧米等からの経済制裁の影響等により老朽化した電力関連設備が使用され続けており、送配電ロスが約20%を記録するなど電力ロスの改善が課題となっている。加えて、電力関連設備の多くが十分な環境対策がなされないまま運用されており、大気汚染も深刻な問題となっている。

イラン政府も電力の効率的な利用に取り組んでおり、「第5次5ヶ年計画」では、エネルギーの効率利用や再生可能エネルギーの導入目標及び環境汚染対策に係る政策が含まれている。また、2015年に策定予定の「第6次5か年計画」でもより一層のエネルギーの効率利用の促進及び環境対策に係る施策が盛り込まれる予定である。そこで、同国政府は、発電、送変電、配電、消費の各段階における効率及び環境対策（大気、土壌、水質、騒音、電磁波等あらゆる環境指標）の面で、日本等の先進諸外国との技術ギャップを把握し、環境面で最先端の技術の移転や機器の導入に係る政策資料策定を予定しており、同分野の知見を多く有する日本にその策定への協力を求めるべく、「クリーンエネルギー全体計画策定プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）が要請された。

このため、本詳細計画策定調査では、本プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、本プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される当機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年2月上旬）

- ① 要請背景・内容、イランの電力政策、開発計画を把握する（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ② 日本の発電、送電、変電および配電におけるエネルギー利用効率化の事例を取り纏める。また、取り纏めた内容を現地で30分程度の発表ができるようにパワーポイント等の準備をすること。

- ③ 調査計画書を作成する。
- ④ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ⑤ 関係機関（エネルギー省等）、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）の担当部分を作成する。尚、質問票は現地調査実施前に先方に共有することとし、2015年2月15日までにJICAに提出すること。
- ⑥ 調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年2月下旬～3月上旬）

- ① JICAイラン事務所等との打合せに参加する。
- ② イラン国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 事前に JICA イラン事務所を通じてプロジェクト関係者に配布した質問票を回収・担当分野について整理するとともに、以下について必要な追加情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) イラン国の電力セクターに係る既存の情報（関連法案、5か年計画、マスタープラン、一次エネルギーに関連する計画等）
 - (イ) イラン国の既存及び計画中の発電、送電・変電・配電の各設備、運用状況に係る情報
 - (ウ) イラン国のエネルギー料金に係る情報
 - (エ) 既存の電力設備の諸元の情報収集・分析及びプレ診断の実施：
既存の電力設備に係る情報を収集・分析し、複数の発電所及び変電所でプレ診断を実施すること。また、プレ診断の結果は取り纏めの上、本プロジェクトの調査内容に反映させること。尚、プレ診断は環境対策技術団員と協力の上実施し、プレ診断に係る先方との調整に積極的に関与すること。
 - (オ) イラン国の再生可能エネルギーに係る情報（導入状況・導入目標等）
 - (カ) 同分野における他ドナーの協力状況に係る情報

- ④ 本プロジェクトのTOR（担当分野に係る内容、検討方法・体制、解析ソフト、運用及び改訂体制、関連法・手続き等）及び実施上の留意事項についての検討
- ⑤ イラン関係者との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）及びM/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥ 現地調査結果をJICAイラン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年3月中旬）

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、調査結果を報告する。
- ② 詳細計画策定調査報告書の担当部分（案）（和文）を作成する。
- ③ 現地調査の結果を踏まえ、本プロジェクトの詳細計画案（工程案、要員計画案を含む）の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（2）詳細計画策定調査報告書とする。

- （1）調査計画書（和文1部 国内準備期間）
- （2）詳細計画策定調査報告書の担当部分（案）（和文3部）

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊両等欄には0円と記載下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地調査期間は2015年2月20日～3月12日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者より約1週間遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より約1週間前に現地調査を終了することを予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 電力輸送効率化 (コンサルタント)

エ) 環境対策技術/設備機器 (コンサルタント)

オ) 省エネルギー (コンサルタント)

便宜供与内容

JICAイラン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿泊手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

通訳 (日本語/ペルシャ語もしくは英語/ペルシャ語) の提供

オ) 現地日程のアレンジ

フィールド踏査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

「イランイスラム共和国省エネルギー推進プロジェクト終了時評価報告書」
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000171847.html>にて入手可能

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上